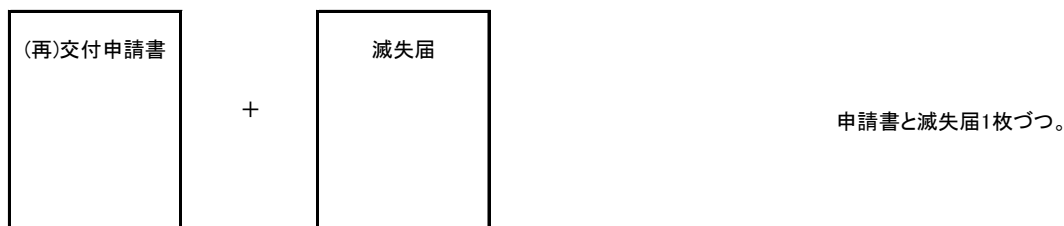




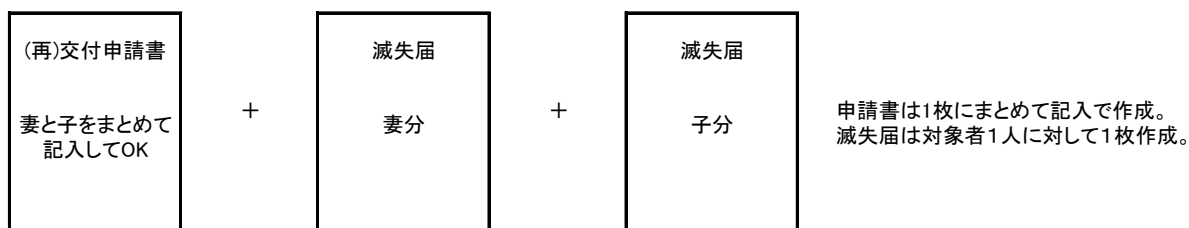
【注意事項】

- ア. 申請をする場合、被保険者(本人)は被保険者分(本人分)のみで、被扶養者(家族)は被扶養者分(家族分)のみでの申請をお願いします。
- イ. 被扶養者分(家族分)を申請する場合は、3人分まではまとめて申請できます。
- ウ. 申請理由が『8.資格確認書(健康保険証)を滅失・き損したため』の場合は、滅失の場合は必ず健康保険資格確認書(健康保険証)滅失届の添付をお願いします。また、滅失届は対象者分が必要になりますので下記の参考例をご確認いただき申請書等の作成をお願いします。また、き損の場合は資格確認書(健康保険証)の現物の添付を必ずお願いいたします。

例) 本人分の申請の場合



例) 家族分の妻・子の2名の(再)交付申請の場合



- エ. 1～8までの理由以外での申請の場合はその他を選択し()の中にその理由をご記入ください。